

沖縄振興開発金融公庫の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち特別手当の額については、役員勤務実績に応じ、増額又は減額することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

理事長	国家公務員に準じて次のとおり改定した。 ・本俸月額を1,222千円から1,141千円に引き下げた。 ・特別調整手当の支給率を12%から13%に引き上げた。
副理事長	国家公務員に準じて次のとおり改定した。 ・本俸月額を1,050千円から979千円に引き下げた。 ・特別調整手当の支給率を12%から13%に引き上げた。
理事	国家公務員に準じて次のとおり改定した。 ・本俸月額を908千円から847千円に引き下げた。 ・特別調整手当の支給率を12%から13%に引き上げた。
監事 (非常勤)	国家公務員に準じて次のとおり改定した。 ・月額を545千円から508千円に引き下げた。

注:平成18年3月31日以前から引き続き在任する役員については、任期満了までの間、改正前の本俸月額を適用する。

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	千円	千円	千円	就任	退任
理事長	20,600	14,664	5,936	0		
副理事長 (1人)	19,887	12,600	5,649	1,638 (特別調整手当)		
理事 (3人)	45,780	32,383	11,868	1,377 (特別調整手当) 152 (通勤手当)	11月1日 1人	10月31日 1人 3月31日 2人
監事 (非常勤) (1人)	6,355	6,355	0	0	11月1日	10月31日

注:(1)「特別調整手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

(2)年度途中で就任又は退任した理事については、1月を1/12人と換算して記載した。

3 役員の退職手当の支給状況（平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況）

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
理事長						該当者なし
副理事長						該当者なし
理事	千円 13,067	年 5	月 3	平成18年10月31日	1.4	役員退職手当に係る業績評価委員会にて業績勘案率決定
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

職員の給与については、国会の議決を経て承認された人件費予算の範囲内で適正に執行する。
 また、人件費削減計画に基づき、定員削減を柱に人件費の削減に取り組むこととし、計画期間中（平成18年度から平成22年度まで）に、役職員定員を5.2%純減するとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた取組みを実施するなど公庫の給与構造の見直しを進めることとしている。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

給与水準については、国家公務員の給与水準や民間企業の給与水準、類似業務の機関の給与水準等を勘案して決定している。
 なお、給与改定は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

人事考課に基づき職員の勤務成績を昇給・昇格に反映させるとともに、奨励手当において半期ごとの勤務成績を反映させる仕組みとしている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
奨励手当 (査定分)	勤務成績(4段階)に応じた成績率でもって支給する。
昇給・昇格	勤務成績に応じ昇給幅を決定するとともに、勤務成績を踏まえて昇格を決定する。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

1. 国の給与構造改革に準じた主な取組み
 - (1) 俸給表水準を平均4.8%引下げ
 - (2) きめ細かな勤務成績の反映を行うために、号俸を4分割
 - (3) 特別都市手当の見直し（1%引き上げ）
2. 特地勤務手当の見直し（3%引き下げ）

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

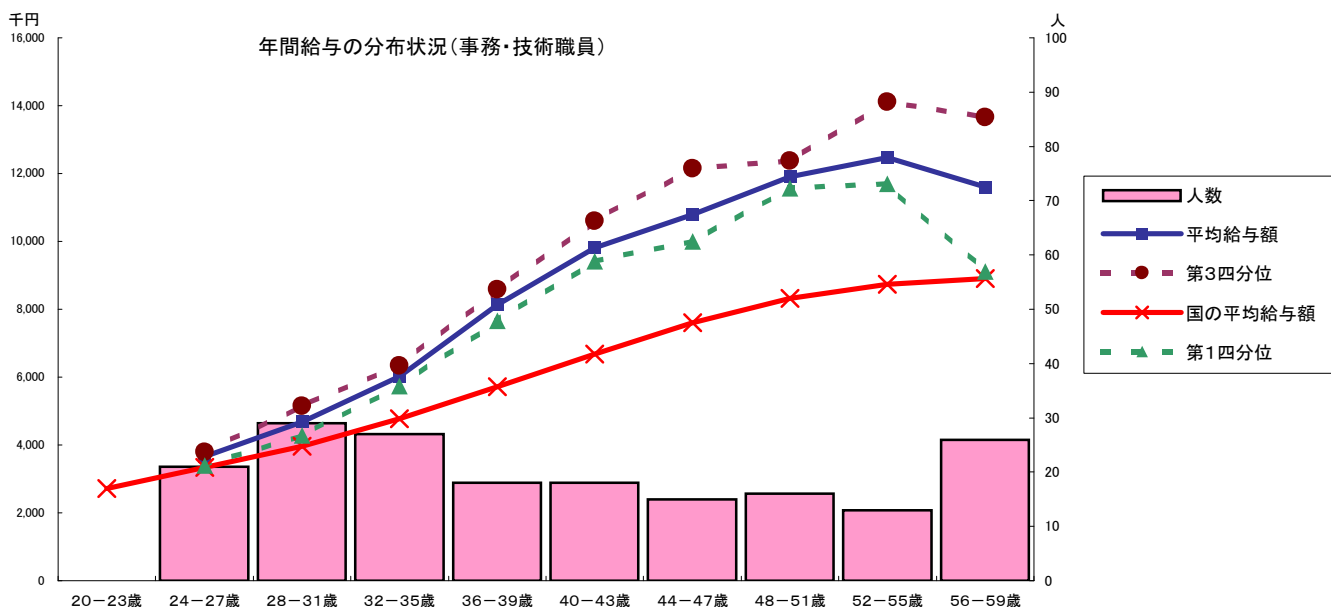
区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	183人	40.8歳	8,350千円	5,900千円	75千円	2,450千円
事務・技術	183人	40.8歳	8,350千円	5,900千円	75千円	2,450千円
研究職種	該当者なし					
教育職種	該当者なし					

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 8	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
嘱託	人 7	歳 53.9	千円 4,409	千円 3,547	千円 98	千円 862

注:(1)常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

(2)非常勤職員については、事務・技術職員の該当者が1名であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、嘱託以外は「平均年齢」以下の事項は掲載しない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
本部課長	20	51.5	11,636	12,283	12,644
本部係員	13	27.8	3,871	3,992	4,215

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		部長	次長 課長	参事役 上席調査役	調査役	主任	係員	係員
人員 (割合)	183 ()	9 (4.9%)	28 (15.3%)	49 (26.8%)	20 (10.9%)	46 (25.1%)	31 (16.9%)	0 (0.0%)
年齢(最高 ～最低)		59～54	57～40	59～37	39～33	59～28	56～24	
所定内給与年額(最高 ～最低)		10,019 ～7,943	10,572 ～6,854	9,176 ～5,573	6,374 ～4,123	6,886 ～3,068	4,578 ～2,391	
年間給与額(最高 ～最低)		14,922 ～11,511	14,590 ～10,005	12,744 ～7,832	8,594 ～5,846	9,311 ～4,285	6,292 ～3,342	

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.8	% 66.3	% 65.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.2	% 33.7	% 34.4
	最高～最低	% 43.5～32.5	% 41.3～30.8	% 42.1～31.6
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.1	% 63.5	% 63.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.9	% 36.5	% 36.2
	最高～最低	% 36.8～33.1	% 37.9～31.7	% 37.4～32.5

⑤ 職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

134.2

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

平成18年度の対国家公務員指数は、134.2(昨年比△0.2)と国家公務員を上回る水準となった。これは、

- ①政策金融の専門性等に対応して職員の90.2%が総合職扱いの大卒者であり、国家公務員の大卒構成比率(国・行(一) 47.3%)より相当高くなっていること
(学歴を勘案した対国家公務員指数 129.1)
- ②同様に専門性等に対応した人材の確保・職員の処遇を図るためには、一定の給与水準を確保する必要があること
- ③離島勤務職員の比率が9.8%と、国家公務員(全俸給表の適用者)の特地勤務手当の対象者0.9%を上回っていること

などによるものと考えられる。

なお、今後も国に準じた給与構造改革に加え、公庫独自の給与構造の見直しを進めることとしており、これらにより対国家公務員指数の適正化に努めることとしている。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 1,938,464	千円 1,985,884	千円 (%) △ 47,420 (△ 2.4)
退職手当支給額 (B)	千円 271,150	千円 230,467	千円 (%) 40,683 (17.7)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 262,080	千円 246,418	千円 (%) 15,662 (6.4)
福利厚生費 (D)	千円 400,470	千円 407,245	千円 (%) △ 6,775 (△ 1.7)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 2,872,164	千円 2,870,014	千円 (%) 2,150 (0.1)

総人件費について参考となる事項

- ① 給与、報酬等支給総額は、俸給表の引き下げ等により対前年度比△2.4%となった。また、最広義人件費は、退職手当の増加等により対前年度比0.1%となった。
- ② 総人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、「人件費削減計画」を策定し、総人件費の抑制に努めることとしている。
- この計画では、定員削減を柱に人件費の削減に取り組むこととし、計画期間中(平成18年度から平成22年度まで)に、役職員定員を5.2%純減するとともに、国家公務員の給与構造改革に準じた取組みを実施するなど公庫の給与構造の見直しを進めることとしている。

(進捗状況)

- ・基準日の人員数 229名 (役員5名、職員224名)
- ・当年度末日の人員数 228名 (// 5名、 // 223名)
- ・当年度末日までの人員純減率 △0.4%

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし